

監査結果報告書

平成26年5月22日

社会福祉法人 岳南厚生会
理事長 斉藤たけ子 様

社会福祉法第40条及び社会福祉法人岳南厚生会定款第11条の規定に基づき実施した監査結果について次のとおり報告します。

監事 後藤憲右 

監事 河野まさ子 

監査日	平成26年5月22日(木曜日)	
監査場所	高原荘 地域交流室	
対象年度	平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	
対象事業所等	本部・特別養護老人ホーム高原荘 デイサービスセンターやすらぎホーム・短期入所生活介護事業 在宅介護支援センター・居宅介護支援事業 小規模多機能型居宅介護事業・グループホームたかはら 福祉相談センター富士根	
監査実施内容	「監事のための監査チェックマニュアル」 を用いての監査	
監査結果	監査の意見	(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
	指摘事項	